

## 山都町工事等入札参加資格有資格者の指名停止措置について

### 1. 指名停止を受けた者

(商 号) 株式会社 尾上建設 ( 代表取締役 上村 雄二 )  
(所在地) 上益城郡山都町千滝 222 番地の 1

(商 号) 株式会社 十五建設 ( 代表取締役 永井 裕二 )  
(所在地) 熊本市中央区十禅寺 1 丁目 10 番 14 号

### 2. 指名停止の期間

令和 7 年 1 月 2 日 (木) から  
令和 8 年 1 月 3 日 (土) まで (1箇月)

### 3. 指名停止の理由

令和 7 年 (2025 年) 4 月 9 日、株式会社尾上建設及び株式会社十五建設は、上益城地域振興局が発注した「御船川(0787)5 年発生河川災害復旧工事」の施工にあたり、安全管理の措置が不適切であったことにより、工事関係者に死亡者を生じさせた。

このことが町内における工事であったことから「山都町工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要領」別表第 1 「町内において生じた事故等に基づく措置基準」第 8 号に該当するため。

### 【山都町工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要領第 2 条第 1 項 (別表第 1 第 7 号)】

措 置 要 件	期 間
8 一般工事等の履行に当たり、安全管理の措置が不適切であったため、工事関係者に死亡者又は負傷者を生じさせた場合において、当該事故が重大であると認められるとき。	当該認定をした日から 2 週間以上 2 箇月以内

### [問い合わせ先]

山都町役場 総務課 監理係

電話 : 0967-72-1111